

平成27年度生涯学習関係職員実践講座(課題編①)報告

佐賀県立生涯学習センターでは、生涯学習・社会教育関係職員に必要な知識や実践力を身につける「生涯学習関係職員実践講座」(基礎編・実践編・課題編)を行っています。

今回は、1月27日(水)に開催した課題編①の様子をお知らせします。

● テーマ『課題をいかにして捉えるか～地域の声が教えてくれるもの～』

(午前)「地域の声を聴くことから始める」～誰のどんな声を聴くのか～



【講師】

森 千鶴子さん(地域支援ライター)

福岡県宗像市の専業農家に生まれ育った森さん。食や農に関わる情報発信を、執筆や本作りで行うとともに、各地で生きる人々に学びながら、その土地の気候、風土、人々に寄り添った地域づくりのお手伝いや催しの企画、生活文化の伝承活動を行われています。今回は、地域での実践経験を数多く重ねられた森さんに、地域との向き合い方について、ご講義いただきました。

まずは、受講者全員の自己紹介から始まりました。自己紹介に加えて、受講動機を共有しました。その中で多くあがったのは、「地域の“声なき声”をどう拾い上げたら良いのか」という問いでした。

『「あなたの悩みは何ですか?」とは尋ねないけれども、皆さんは聞いていると思いますよ』と森さん。「地域の人と接する中で、私たちは地域で生活している人の声を聞いているはずですよ」と。ただ、それを「どう聞き」「どう感じ」「どう汲み取っていくのか」ということが大事であり、「声なき声を聴きたい」という感じを大切にすることが大事である」とお話しいただきました。

森さんからの問いは続きます。「そもそも地域って何でしょう? 地元って何でしょう?」

地域は…、「生活圏?」「ある一定の範囲?」

地元は…、「地域よりもっと親密?」「身近?」

地域と地元。どうも、示す範囲が違うようです。

森さん曰く、「その土地で生きてきた人が、我が地域を表現する言葉が地元のようだ」ということでした。

次に、食から地域を見つめる「食の文化祭」について、ご紹介いただきました。これは、地域資源を見つめ直し、地域を元気にしようという目的でスタートしたものです。ルールがあるとすれば、ひとつ。

「何かひとつ地元の食材を使う。」ということのみ。

地元の食材を使った家庭料理を持ち寄って集まり、我が家の料理を紹介するものです。「食」は、コミュニケーションをとるのに有効なツール。久しぶりの再会に自然と会話が弾みます。

料理を持ち寄って集まるという文化は、かつての生活には実際にあったものです。個人主義的になってしまったのか、過疎化が原因なのか、現在その機会は減っています。そしてまた、その実感は、現実の声としても聞こえてきます。「食の文化祭」には、「地域住民が集まる場を守っていく」という意味合いもあるのではないかと、森さんは言われていました。

小人数で行う九州の「食の文化祭」では、料理についての紹介を順番にしていくこともあるそうです。森さんは、このことを「食べものがたり」と呼ばれています。『食には、生活が現れる! ここにある食によって、生活が肯定され、「ここに生きる私」全てが肯定されていると認識することができる。持ち寄った食べ物を語ることにより、地域の一員となってそこに居るという自己肯定感を再認識できる』とお話しいただきました。

次の段階として、参加者から子どもに受け継ぎたいという声は自然と出てくるそうです。「食の文化祭」は、食育や伝統食の継承にもつながっています。



(午後)「未来を志向する地域づくりの実践に学ぶ」～地域から何を学び、地域にどう活かすか～

午後は、「食の文化祭」で用いられるレシピカードに記入し、料理を紹介し合うという「食べものがたり」を体験しました。実際に体験することによって、食に生活や生き方が表れるということを実感できました。

また、森さんからいくつかの実践を紹介していただく中で常に言われることは、『経済や観光、産業振興の視点のみで地域を見るのではなく、生活者の視点で地域を捉え、一人ひとりの住民が、地域の「主体性」を獲得するための気づきを促すような取り組みを行うことが大切ではないか』ということです。そして、「住民主体の動きを作るには、継続が必要である」と。

森さんの実践から、「地元」をキーワードに、住民とともに地域をどう作りだしたら良いのかを考える貴重な一日となりました。



受講生の声(講座アンケートより抜粋)

- ♪ 地域の実践を積み重ねてこられた上での講義内容で、すんと胸に落ちることが出来ました。
- ♪ 自身の日々を振り返る良い機会となりました。ちゃんと人の言葉を聞き、受け止めていたのだろうかと思いました。
- ♪ 身近な生活から地域課題を捉えるという考えが、今までにない捉え方だったので教わるが多かったです。
- ♪ 自分の事、相手の事をもっと知ること。帰って何ができるのか考えたいと思います。

● 次回の課題編②は、2月24日(水)「地方創生で公民館は何ができるか」というテーマで開催します。

[<< 戻る](#)

[↑ このページの上部へ](#)

アバンセ 佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

[アクセス・交通機関のご案内](#)

[お問い合わせ/ご意見・ご要望](#)

アバンセ
佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター

〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんどの森内)
TEL:0952-26-0011 FAX:0952-25-5591

【指定管理者】[公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)

Copyright (C) 2011 Avance All rights reserved

開館時間

火曜～土曜日:8時30分～22時00分
日曜・祝日:8時30分～17時00分
(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)
12月29日から翌年1月3日まで